2026 年 3 月期決算 テレフォンカンファレンス
Q & A（日本郵政）
（2026 年 5 月 15 日）

Q　配当60円の水準はどのような考えをもとに決めたか。また、累進配当の見通しを示しているが、今後どういった前提・材料をもって配当水準を引き上げていくのか。

A　中計期間の3年間においては、金融2社からの配当も増配基調であること、また郵便料金改定があれば日本郵便でも一定の利益が確保されることから、配当原資が十分あるという前提のもと、利益を株主に還元するために、投資と還元のバランスも見ながら今回の増配を決定。

　また、郵便料金改定の有無に関わらず、グループの利益は増加基調であることから、増配する余地が十分にあると認識しており、60円を下限として累進配当を導入したもの。

Q　不動産事業の2028年度の利益目標について、直近の年度対比で増益を見込んでいるが、具体的な増益要因は。また、保有不動産の流動化について、業績目標やキャッシュアロケーションの中で、どのような織り込み方になっているのか。

A　2028年度の利益については、現在想定している開発案件等を堅く見積もって280億円と見込んでいる。

　また、保有不動産の一部については、低収益資産の入れ替えの観点から売却も検討しているが、規模としては小さく、本中計期間は流動化に向けた準備期間という位置づけ。

　将来の本格的な資産流動化に際しては、日本郵政不動産の子会社として、不動産投資顧問会社等を設立し、当該子会社が保有資産の流動化を担うことでフィーを得ることを想定。

Q　郵便料金改定について、どのような制度、値上げ幅を想定しているか。また、どういう料金水準になれば当期純利益7000億円が達成可能か。

A　現在、郵便法の改正案が通常国会に提出されている。現在郵便物の上限料金は省令で定められているところ、当社からの申請に基づく認可制となり、認可の範囲内で機動的に料金改定ができる制度になることを見込んでいる。

　法案が成立し、政省令等の準備期間等も踏まえ、2027年10月に平均20円程度引き上げ、2028年度には通期で改定効果が発現することを前提としてグループの当期純利益7000億円、郵便・物流事業セグメントの営業利益230億円を見込む。

Q　荷物単価の方針如何。柔軟な運賃体系との記載もあるが、荷主によっては値下げもあるのか。

A　荷物単価の具体的な目標は回答を差し控えるものの、物価および人件費の高騰を価格転嫁するため、引き続き法人単価の個別交渉を行い、適切な単価設定と利益の確保に取り組む。基本的には料金を引き上げていく方向で考えている。

Q　本中計における金融2社の株式売却方針如何。引き続き検討を進めるという記載があるが、3年間で売却が行われる可能性はあるのか。中期経営計画に売却の条件がいくつか記載されているが、優先順位があれば教えて欲しい。

A　現在、与党からの議員立法による郵政民営化法改正案において、当社による金融2社株式の保有を当分の間3分の1保有を義務付ける旨の改正が行われるという情報もあり、明確な判断ができているわけではないが、成長投資のための資金需要が増加することがあれば、金融２社株式の売却も考えていくというのが基本的なスタンス。仮に投資資金が必要となった場合には、金融2社株式の売却も3分の1までの範囲で検討し、売却資金は成長投資や自己株式取得の原資として充当することも考えている。

　そのため、ゆうちょ銀行株式の2次売却、3次売却のような規模は想定しておらず、また追加売却は計画に織り込んでいない。

Q　今中計における戦略投資3000億円の優先度や考え方如何。また、前中計の投資計画はどの程度実施したのか。

A　戦略投資3000億円はあくまで上限枠であり、今後、良い案件があれば投資するという前提で設定。優先順位としては成長領域としている不動産事業及び物流事業。また、規模は大きくないものの、生活サポートなど、郵便局ネットワークを活用した新たな商材開発に向け、良い提携相手があれば、そちらにも投入していきたい。

　前中計における投資計画について、2024年5月に公表した「JPビジョン2025+」において、4000億円の投資計画を公表。このうち、物流や不動産、IT投資に3000億円程度使用したと分析している。

以上

本資料は、本カンファレンスにおける質疑応答をとりまとめたものです。内容については、理解促進に向けた部分的加筆・修正をしています。
本資料には、本カンファレンス実施日時点における日本郵政グループ及びグループ各社の見通し・目標等の将来に関する記述がなされています。
これらは、本資料の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであります。
そのため、今後、地政学上のリスクによる経済情勢や景気動向、法令規制の変化その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本資料に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。
本資料は、当社又はその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。
また、本資料は、米国における又は米国人に対する有価証券の販売の勧誘を構成するものではありません。当社の有価証券は1933 年米国証券法に基づく登録は行われておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募又は売出しが行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。